### 機能性表示食品の広告等に関する留意点の啓発について 🎸 🏥 🔠

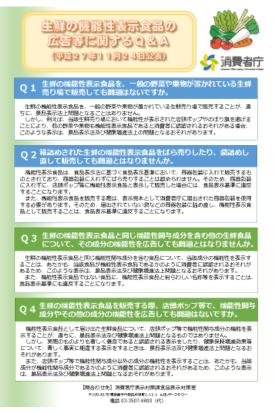


### 【機能性表示食品の広告等に関する留意点リーフレット】



平成27年6月19日公表

### 【生鮮の機能性表示食品の 広告等に関するQ&A パンフレット



平成27年11月24日公表

### バランス食生活啓発活動について





#### 【消費者庁ウェブサイトトップページ】 (平成27年8月)





### 【消費者庁ツイッター】 (平成27年7月29日)



#### 消費者庁

@caa\_shohishacho

トクホや機能性表示食品は、バランスのとれた食生活とどもに利用しましょう。 o望ましい食生活を実現するためには、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスをとることが大切です。 o特定保健用食品(トクホ)や機能性表示食品を食生活の中に上手に取り入れ、健康の維持増進に役立ててください。

詳細を表示・★ 😝 ★



### 【政府広報モバイル広告】 (平成27年8月)

#### トクホの利用は適切な食生活とともに



7月29日

望ましい食生活は、主食、主菜、副菜を 基本に食事のバランスをとることが大切。 ご自身にあった特定保健用食品や機能性 表示食品を食生活の中に上手に取り入れ ましょう!詳しくはこちら

(消費者庁)

#### 【消費者向けパンフレット】(平成27年11月24日公表)





## 食品表示法の執行状況について



・食品表示法の食品表示基準に係る国(消費者庁、国税庁及び農林水産省)による平成27年度の指導等の件数の公表実績は、以下のとおり。

平成27年度	指導	指示	命令
件数	308 (うち機能性表示食品関係:1)	5 (うち機能性表示食品関係:0)	0

指導した機能性表示食品の主な違反内容:規定された日数前に機能性表示食品として販売、機能性表示食品の 届出表示の誤表示

指導:「食品表示法に基づく指示及び指導並びに公表の指針」に照らし、常習性がなく過失による一時的なものであることが明らかであり、かつ、違反事業者が直ちに改善方策を講じている場合に行う行政指導

指示:「食品表示法に基づく指示及び指導並びに公表の指針」に照らし、指導に該当しない場合に行う行政指導 (食品表示法第6条第1項及び第3項)

命令:食品表示法第6条第1項の指示を、正当な理由なく履行しない事業者に対する行政処分(食品表示法第6条第5項)、「食品表示法に基づく命令等の指針」に照らし、食品の回収又は営業停止等を行う行政処分 (食品表示法第6条第8項)

注:食品表示法は、食品衛生法、健康増進法、JAS法に規定されていた食品表示に関する規定を統合し、平成27年4月から施行した。

## 景品表示法の措置命令事例



合同会社アサヒ食品に対する措置命令について(平成28年3月15日公表)



例えば、次のとおり記載することにより、あたかも対象商品を摂取 するだけで、特段の運用や食事制限をすることなく、容易に著しい 痩身効果が得られるかのように示す表示をしていた。

「今までにない スッキリの理由とは!?」、「秘密その1 新成分ガセリ菌SP配合!!」、「新成分ガセリ菌SPが強力にダイエッターを襲う!! あなたをモテボディに!!」

「甘いものは我慢したくない!という方にオススメ! 糖質完全 サポート成分ギムネマをたっぷり配合! 砂糖は人間が働くためのエネルギーとしてとても必要な成分ですが、摂り過ぎてしまうと脂肪として蓄えられます。糖質は脂肪よりも先にエネルギー源として代謝されるので、砂糖をたくさん摂ってしまうといつまでも脂肪がエネルギーに変わりません。」、「スリムオーガニックはこの糖質も完全にサポートする成分ギムネマが配合されているので、甘いものを我慢できない方にお勧めです!!」

「L‐カルニチン L‐カルニチンは加齢や食事内容により不足しがちな成分です。スリムオーガニックはそのL‐カルニチンを高配号。エネルギーの消費にアプローチし、若々しく燃えやすい身体づくりをサポートします。」、「レスベラトロール 無理な食事制限はしたくないという方のために!"いつまでも若くいたい"注目の成分レスベラトロールで若々しさをサポート!!」

景品表示法第4条第2項の規定に基づき、当該表示の裏付け となる合理的な根拠を示す資料の提出を求めたところ、資料が 提出されたが、当該資料は当該表示の裏付けとなる合理的な 根拠を示すものとは認められないものであった。

# 景品表示法の措置命令事例



株式会社日本イルムスに対する措置命令について(平成27年11月10日公表)



ネバネバパワーと燃焼力で、強力 なスッキリ感!

16kgも痩せて、お腹スッキリ!

超低カロリーだから、無理な食事制限なし!1日1杯でOK!

従来より60種も増えた「108種の薬膳葉実」が体の隅々まで浸み渡り、強力なダイエットパワーを発揮!じっとしていても心地よく活動している状態へとサポートしてくれるので、無理な運動や食事制限の必要はありません。

あたかも、本件商品を摂取するだけで、特段の運動や食事制限をすることなく、容易に著しい痩身効果が得られるかのように示す表示をしていた。

# 景品表示法の措置命令事例



株式会社三貴に対する措置命令について(平成27年2月10日公表)



「ガンの原因である活性酸素を除去する "プラチナナノコロイド"配合飲料」

「プラチナビューティーウォーターは、 病気・老化の原因である活性酸素を除去し健 康・美容を増進する「プラチナナノコロイ ド」、脂肪燃焼の働きがある「L‐カルニチ ン」、中性脂肪・コレステロールを低下させ る「難消化性デキストリン」が含まれていま す。」 あたかも、対象商品を摂取するだけで、ガン等の疾病及び老化を予防する効果が得られるかのように示す表示をしていた。



「ガンなどの病気・老化の原因の80%以上、 お肌のシミ・たるみなどは、活性酸素が原因と言 われています。」

' 「プラチナを約2ナノメートル(50万分の1ミリメートル)の大きさにしたプラチナナノコロイドは、活性酸素を除去し、体外に排出されます。」

景品表示法第4条第2項の 規定に基づき、当該表示の 裏付けとなる合理的な根拠 を示す資料の提出を求めた ところ、資料が提出されたが、 当該資料は当該表示の裏付 けとなる合理的な根拠を示す ものとは認められないもので あった。